

※受理年月日	令和7年12月9日
※受理番号	208-36
※備考	

変更届出書

令和7年12月9日

福岡市長様

福岡アイランドシティ特定目的会社
取締役 加藤智彰
福岡市南区那の川一丁目6番14号

大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称：island eye
所在地：福岡市東区香椎照葉6丁目26-25 他

2 変更しようとする事項

(1) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

①駐車場の位置及び収容台数
(変更前)

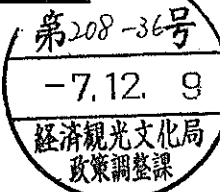
位 置	収容台数	備考
店舗東側（添付図面 3-1 駐車場 No. 1）	280 台	
店舗西側（添付図面 3-1 駐車場 No. 2）	554 台	
合 計	834 台	

※ほか業務用等 264 台に加えて屋内多目的コート専用 18 台

(変更後)

位 置	収容台数	備考
店舗東側（添付図面 3-3 駐車場 No. 1）	287 台	台数増加 ※業務用を来客用へ
店舗西側（添付図面 3-3 駐車場 No. 2）	197 台	台数減少 ※アリーナ計画及びアリーナ建設に伴う工事のため
隔地駐車場（添付図面 3-3 駐車場 No. 3）	207 台	新設
敷地南側（添付図面 3-3 駐車場 No. 4）	143 台	新設（ホテル専用）
合 計	834 台	

※ほか業務用等 9 台、屋内多目的コート専用 18 台



(2) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

① 来客が駐車場を利用することができる時間帯
(変更前)

駐車場No.	駐 車 可 能 時 間 帯	備考
駐車場 No. 1	午前 5 時 30 分～午後 11 時 30 分	
駐車場 No. 2	午前 5 時 30 分～午後 11 時 30 分	

(変更後)

駐車場No.	駐 車 可 能 時 間 帯	備考
駐車場 No. 1	午前 5 時 30 分～午後 11 時 30 分	変更無し
駐車場 No. 2	午前 5 時 30 分～午後 11 時 30 分	変更無し
駐車場 No. 3	午前 6 時 00 分～午後 11 時 00 分	※騒音の影響を考慮し、 夜間は閉鎖の予定
駐車場 No. 4	午前 5 時 30 分～午後 11 時 30 分	

① 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
(変更前)

駐車場 No.	出入口の数			位置
	入口専用	出口専用	出 入 口	
No. 1	—	—	1 箇所	敷地東側 (添付図面 3-1 出入口 No. 1)
No. 2	2 箇所	2 箇所	—	敷地南西側 (添付図面 3-1 入口 No. 2、出口 No. 3) 敷地北西側 (添付図面 3-1 入口 No. 4、出口 No. 5)
合計	2 箇所	2 箇所	1 箇所	

(変更後)

駐車場 No.	出入口の数			位置
	入口専用	出口専用	出 入 口	
No. 1	—	—	1 箇所	敷地東側 (添付図面 3-3 出入口 No. 1)
No. 2	2 箇所	2 箇所	—	敷地南西側 (添付図面 3-3 入口 No. 2、出口 No. 3) 敷地北西側 (添付図面 3-3 入口 No. 4、出口 No. 5)
No. 3			2 箇所	隔地駐車場南側 (添付図面 3-3 出入口 No. 6) 隔地駐車場北側 (添付図面 3-3 出入口 No. 7)
No. 4	1 箇所	1 箇所		敷地北側 (添付図面 3-3 入口 No. 8) 敷地南西側 (添付図面 3-3 出口 No. 9)
合計	3 箇所	3 箇所	3 箇所	

3 変更する年月日

令和 8 年 8 月 10 日

4 変更する理由

アリーナ新設およびアリーナ新設工事に伴う駐車場減少分の確保のため

